

令和2年 第2回 大東市水道ビジョン策定委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和2年9月17日(木) 午前10時

2. 開催場所 大東市上下水道局 管理棟3階 大会議室

3. 出席者

委員会委員

- | | | |
|-------------------|-------|-----------|
| ・ 1号委員 (学識経験者) | 笠原 伸介 | 委員 (リモート) |
| ・ 1号委員 (学識経験者) | 水野 忠雄 | 委員 (リモート) |
| ・ 2号委員 (関係団体の関係者) | 谷野 聡 | 委員 |
| ・ 2号委員 (関係団体の関係者) | 山野 一弥 | 委員 |
| ・ 3号委員 (公募市民) | 橋本 陽子 | 委員 (欠席) |

理事者

- | | |
|------------------|------|
| ・ 上下水道局次長兼水道施設課長 | 岡田 学 |
|------------------|------|

事務局

- | | |
|------------------|-------|
| ・ 上下水道局次長兼総務課長 | 堀 幸男 |
| ・ 水道施設課課長補佐兼上席主査 | 榎本 真浩 |
| ・ 水道施設課課長補佐兼上席主査 | 山本 篤志 |
| ・ 総務課主査 | 志賀 達彦 |
| ・ 総務課係員 | 濱田 大樹 |

4. 案件

- ① 開会
- ② 第1回会議の意見の整理
- ③ 議事
 - 第6章 実現方策について
 - 案件1 「安全」について
 - 案件2 「強靱」について
 - 案件3 「持続」について
- ④ その他

5. 配布資料

- ・資料－1 第1回委員会意見整理表
- ・資料－2 大東市水道ビジョン（2021～2030）素案 第1回委員会用
- ・資料－3 大東市水道ビジョン（2021～2030）素案 第2回委員会用

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨（協議又は調整が行われた事項及びその内容）

【事務局】

（あいさつ）
（前回欠席委員紹介）
（配布資料の確認）

【事務局】

それではさっそくではございますが、ここからは、大東市水道ビジョン策定委員会規程第2条第4項の規定により、笠原委員長に議事進行を進めていただきたく存じます。

【委員長】

（あいさつ）

【委員長】

まず始めに、1回目の会議でのご意見を踏まえて、素案の修正等を行ったということですのでどのように反映させたか等について説明していただきます。

それでは、「第1回会議の意見の整理」について事務局より、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

（資料の説明）

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

意見無し。

【委員長】

それではつづきまして、次第の3議事 第6章 実現方策 案件1の「安全について」を議題とします。これにつきまして事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

（資料の説明）

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

給水方式について伺います。貯水槽水道と直結給水についてですが、水質面では直結給水の方が衛生的ですが、貯水槽水道は、災害時に生活用水を確保できる利点があります。大東市としては、水質と災害対応のバランスをどのようにお考えですか。

【理事者】

貯水槽水道の設置者はお客様であるため、お客様に選択していただくこととなります。具体的なバランスについては言及できませんが、貯水槽水道・直結給水方式とも衛生面に関しては向上させていくべきであると考えています。衛生面を考え直結給水方式の門戸を広げ、貯水槽水道の清掃については指導を行うという方針です。

【委員】

実現方策に災害時の応急給水や、水道施設の耐震化を表現する中で、水質と災害対応それぞれ両立して表現したほうが伝わりやすいと思います。災害時もある程度の給水が可能であるというイメージを伝えるべきではないでしょうか。

【理事者】

強く表現することはできませんが、直結給水は拡大しつつ、貯水槽水道の衛生管理に努めている旨を表現します。

【委員】

わかりました。直結給水を拡大しているのであれば、災害時の水が確保されているという具体策を示し、災害時にも対応できるような取り組みをしていることを加えることで、より説得力が増すと思います。

【理事者】

災害時は、給水方式に関わらず、全ての家庭に水を供給できるよう考えております。

【委員】

貯水槽水道については、「衛生管理の更なる周知」で終わっています。直結給水方式の拡大も含めて、大東市としてどのような状態を目指しているのか、思いを表現していただきたいです。

現状及び課題に対する実現方策において、「検討する」という表現が目立っており、ゴールを定め、具体的な方向性を盛り込む必要があるのではないかと思います。

【理事者】

現状では具体案が定まっていないため、このような表現に留めております。

【委員】

具体的な策を定めた上でなければ、後のフォローアップにおけるPDCAのチェックに支障がでると思います。今すぐの回答は困難だと思いますので、ご検討ください。

【委員】

鉛製給水管の解消について質問します。前回ビジョンで目標達成できていなかったこの項目について、今回ビジョンでは目標達成できるというのであれば、明確な根拠が必要かと思えます。また、厚生労働省の通知において、各自治体に対し、鉛給水管使用者へ定期的に個別周知を行うよう指導がありますので、10年間で解消する、認知度を向上させる方策を検討するというだけでなく、踏み込んだ内容にしていただきたいと思えます。

【理事者】

前回目標を達成できなかった件も含めて整理します。個別訪問については本案でも記載していますが、再度、表現を検討します。

【委員】

鉛製給水管の解消は前回大きなトピックでありましたので、鉛製給水管の解消や管路の耐震化等、必ず行うべき事について、具体的な道筋を示していただきたいと思えます。

【委員】

数値化する必要はないですが、直結給水を拡大するのであれば、災害時の水の確保も示した方が良く思います。目標がいきなり10年後となっており、移り変わりがわかりにくい部分もあります。前回の反省も含めた方が良く案件につい

ては、10年にこだわらず表現した方が、より伝わりやすいと思います。

【委員長】

それでは続きまして、案件2の「強靱について」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

水道施設の耐震化について質問します。アセットマネジメント計画に基づいて耐震化計画を作っているとは思いますが、この指標の数値を示すだけでは、良いのか悪いのか判断できません。例えば、30年間でどの程度まで耐震化率を向上させる。その中で10年後はこの数値になるなど、10年後の目標値設定の根拠を示していただきたいと思います。

浸水対策について、実現方策では「浸水防止対策を実施します」と書いてありますが、具体的な内容が必要だと思います。市民に向けてわかりやすく表現してほしいと思います。

【委員】

資機材調達の応援協定締結についてですが、「民間事業者と資機材調達の応援協定を充実」させるとするだけでは、災害時において必要となる資機材が調達できるかどうか分かりません。協定締結はしよせん手段です。また協定は、やろうと思えば今年度でもできるのではないのでしょうか。現時点で災害時に必要な資機材が算定できていないのであれば、そう表現し、例えば、いつまでに災害時に必要な資機材量を算定し、いつまでに協定を締結するなどのロードマップ書く必要があると思います。

【理事者】

配水場の耐震化については、こちらの意図が伝わりきれていないようですが、考え方としては、全ての配水場に耐震対策を施します。目標は100%ですので、これがわかるように表現を改めます。

管路の耐震化については、原則、耐用年数に達した管から耐震管に更新してい

きます。また、重要拠点配水管路を優先的に耐震管に更新する方針です。この点については、現状でも表現させていただいているつもりですが、表現が不足しているとお感じのようですので、再考したいと思います。

【委員】

管路の耐用年数については法定耐用年数ですか、それとも大東市独自のものですか。

【理事者】

管路の耐用年数は、本市独自の考え方で設定しているものです。

【委員】

大東市独自で決めた耐用年数であれば、前倒しで更新する重要拠点配水管路が済めば、どんどん前倒しして耐震管に更新していけば良いと思います。

【理事者】

ご指摘の点について、そのように表現したつもりでしたが、至らない点があるようですので、表現を工夫します。

【委員長】

管路の耐震化率が10年間で5%程度しか上がらない点について、意見が出た認識です。現状の表現では、この向上率が大きいのか小さいのかわからないと思います。アセットマネジメントの数字が妥当であることは理解していますが、何の制約もない状況で耐震化を行った場合、耐震化率はどう変化するのでしょうか。この5%の向上率が良いという、大東市としての主体的な考え方を示してほしいと思います。これについては、管路以外も同様です。

【理事者】

表現を工夫します。

【委員】

配水池の耐震化において、早急にレベル2に上げられない事情は理解できませんが、できない事についてネガティブな表現のままになっていると思います。耐震化を進めることが目的ではなく、総合的に考え、水を運ぶために耐震化や応急給水がどういう位置づけにあるかという観点を持って表現していただきたいと思います。

【理事者】

これも表現を工夫します。

【委員長】

それでは続きまして、案件3の「持続について」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

点検内容の見直しなど、10年間という間延びした表現を修正頂きたいと思えます。また、インターネット利用について、5年以内での整備ではスピード感が無いと思えます。検討が進んでないのであればロードマップを作成すべきではないでしょうか。

【委員】

情報提供について、大東市が考える情報提供のレベルがイメージしづらいと思えます。目指す状態がある上での手段だと思えます。

【委員】

水道料金の検討については、赤字転落だけが検討のきっかけと書かれていますが、料金改定が必要であると考えれば、基本料金や逦増性など、現在の料金体系が実情に合っているかなども問題点として示しておくべきです。市民が一緒になって考えるような内容にする必要があるのではないのでしょうか。

【委員】

技術職員の確保について、不足するから増員するという表現ですが、何人足りないから何人増やすという具体的な表現が必要だと思えます。また職員教育については、ゴールを設定し、そこに到達するための手段を示していただきたいと思えます。

【委員】

全体的に、道筋を立てて表現すべきだと思います。大東市の考え方をピックアップして、それを実現するための道筋を、次回委員会で提示していただきたいと思います。

【理事者】

ご指摘の点について、次回委員会で示したいと思います。

【委員長】

企業団との統合を視野に入れてと表現されていますが、財政状況がひっ迫していない現状で、なぜ企業団との統合を検討する必要があるのでしょうか。

【事務局】

将来的に、50年先、100年先のことを考えると、単独運営では厳しくなる可能性があるためです。統合検討の必要性について、表現を工夫します。

【委員】

常に水を供給し続けるという中で、耐震化をどの程度強く望むか、応急給水をどう達成するかなど、焦点を当てるべき点をはっきりさせ、達成していく思いを示すべきではないでしょうか。目標を単独で書かれるとわかりにくいので、全体的に表現できないでしょうか。

【事務局】

大東市の主体性を表現できるように工夫します。

【委員長】

水道ビジョン策定にあたって、部局の垣根を越えて検討する機会は設けているのでしょうか。

【事務局】

それぞれの施策の担当部署での検討に加え、局全体で会議を行い検討しています。

【委員長】

他の事業体の策定への取り組みも参考にされてはいかがでしょうか。部局の垣根を越えた意見交換を積極的に行っていただきたいと思います。

【事務局】

他の事業体の取り組みも含めて検討します。

【委員長】

次に、次第4「その他」に移らせていただきたいと思います。今後の日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次回開催日については、12月の開催を予定しております。後日、日程等の調整をさせていただきますのでご協力よろしくお願いたします。開催場所は本日も同様、この場所、上下水道局大会議室にて開催する予定です。以上でございます。

【委員長】

それでは今、説明がありましたけれども、第3回委員会は12月の開催ということですので、委員の皆さま方ご協力及びご参集をよろしくお願いたします。

以上を持ちまして、第2回大東市水道ビジョン策定委員会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。